令和 6 年 5 月 11 日

第 1 回 Horizon One 株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力や適性を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間 令和 8 年 8 月 1 日～令和 11 年 7 月 31 日 ：3 年
２．内容

【目標 1】
計画期間内（3 年）の年次有給休暇および月次有給休暇（1 日/月）の年間取得率平均 60%以上を目指すため、有給取得を社内で推進する
＜計画期間内に以下の内容を実施＞
・当社独自の休暇制度であるリフレッシュ休暇を含めた目標数値を展開
進捗状況を定期的に社内周知し、利用促進を図る
・ワークライフバランスを実現している社員の事例記事を社内イントラサイトなどで発信する

【目標 2】
計画期間内に正社員男性の育児休業取得率 30%以上（育児目的の休暇制度を含む）を継続するため、男性社員に向けた啓蒙活動を推進する
＜計画期間内に以下の内容を実施＞
・育休取得促進と当事者への意識醸成を目的とし、育休取得状況を可視化
進捗状況を定期的に社内周知し、利用促進を図る
・取得率の維持・向上を促進するため、全社型プロジェクトを発足し、推進活動として、取得者の体験談記事などの情報発信や、子育て中社員どうしが情報交換できるコミュニケーション機会の創出を行う

【目標 3】
計画期間内に全従業員の月平均所定外時間労働時間を 1 人あたり 5 時間削減し、平均 20 時間以下とする
＜計画期間内に以下の内容を実施＞
・業務の分散やタスクの可視化
所定外時間労働の状況を定期的に社内周知し、所定外時間労働の削減を図る
・各プロジェクトでノー残業デーの実施（定時退社した従業員の割合）を増やす